

大阪府 「空飛ぶクルマ都市型ビジネス創造都市推進事業補助金」
大阪市 「空飛ぶクルマ社会実装促進事業補助金」

令和7年度 2次募集 説明動画資料

【作成】 大阪府 成長産業振興室 産業創造課

大阪市 経済戦略局 産業振興部 イノベーション課

◆2025年大阪・関西万博において世界最新鋭の空飛ぶクルマの実用機体が飛行するなど、社会実装を見据えた取組みが展開される機会を活かして、大阪でのビジネス化準備及び大阪における商用運航の実現に向けた実証実験等の取組みを本補助金により支援。

補助概要

【公募期間】 令和7年4月21日（月）～5月16日（金）

【事業実施期間】 交付決定日～令和8年3月31日（火）

【対象事業】

大阪府内での事業開始・事業展開に向けて、大阪府域で実施する取組み

- ① 飛行実証等ビジネス化に資する取組み
- ② ビジネスモデルの検証に資する実証実験、調査・検討、社会受容性向上に向けた取組み

【補助額】

- | | |
|---|------------|
| ① 飛行実証等ビジネス化に資する取組み | 上限 3,000万円 |
| ② ビジネスモデルの検証に資する実証実験、調査・検討、社会受容性向上に向けた取組み | 上限 500万円 |

【補助率】 補助対象経費の1/2以内

◆2025年の大阪・関西万博を契機に「空飛ぶクルマ」の社会実装を実現し、万博後の事業拡大・普及に向け着実に取組みを進めていくため、大阪市でのビジネス展開をめざして事業者が行う取組みを本補助金により支援。

補助概要

<p>対象事業</p>	<p>＜万博閉幕以降の取組み＞ 万博を契機にビジネス化へ向けた空飛ぶクルマ実機等（モックアップ含む）を使用した社会受容性向上に資する取組み</p>	<p>ビジネスモデルの検証に資する実証実験、調査・検討、社会受容性向上の取組み</p>
<p>補助額（上限）</p>	<p>1,000万円</p>	<p>250万円</p>
<p>補助率</p>	<p>対象経費の1/4以内</p>	
<p>対象事業例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○実機を使用したデモフライト見学会 ○実機等を使用したパイロット訓練体験・搭乗体験 ○実機等を活用したワークショップや出前授業 	<ul style="list-style-type: none"> ○離発着ポイント周辺の飛行環境などを検証する実証実験 ○充電設備等の接続検証に資する実証実験 ○社会受容度の実態把握調査・検討

◆ 申請手続・審査会等について、大阪府・市で連携して実施。

①事業者の公募

[令和7年4月21日～5月16日]

②審査会

[令和7年5月26日（予定）]

③事業採択（交付決定）

[令和7年6月中旬（予定）]

④事業の開始

[交付決定後～令和8年3月末]

⑤事業完了

[令和8年3月（予定）]

- 質問（受付期間：5月9日午後5時まで）について、内容により府・市で共有して回答（必要に応じ兵庫県とも共有・回答）
- 同日、同会場（大阪市内）にて実施
- 事業者のプレゼンテーション等の負担を軽減するよう調整
※詳細は代表事業者あてにお知らせします。
- 採択結果について、府・市、同日公表
- 自治体間で連携して補助事業の支援を実施（必要に応じ兵庫県とも連携）
- 代表申請者は府・市に実績を報告

兵庫県と大阪府・大阪市の連携について

○兵庫県と大阪府・大阪府で連携し、広域で行われる実証事業を補助します。

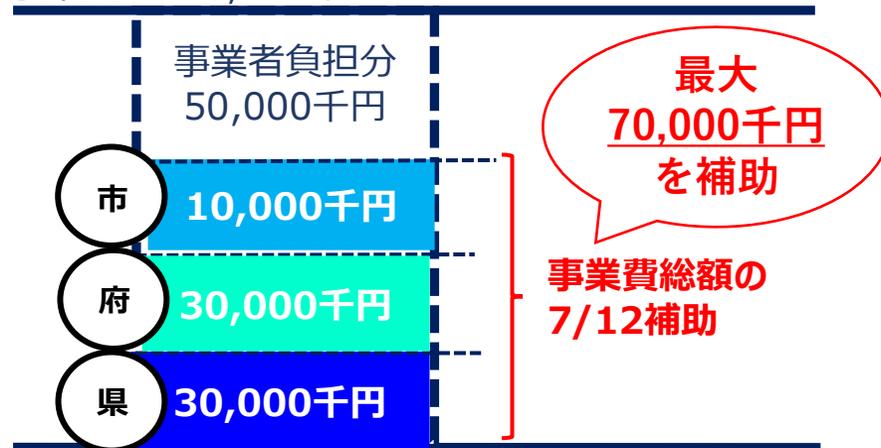
	兵庫県	大阪府	大阪市
補助対象事業	兵庫県域かつ大阪府域で実施するもの (実証フィールドや調査エリアが兵庫県と大阪府にまたがる場合など)	大阪府域かつ兵庫県域で実施するもの (実証フィールドや調査エリアが大阪府と兵庫県にまたがる場合など)	大阪府域で実施するもの
補助メニュー	①飛行実証等ビジネス化に資する事業 上限30,000千円 ----- ②ビジネスモデルの検証に資する事業 上限 5,000千円	①飛行実証等ビジネス化準備事業 上限30,000千円 ----- ②実証実験、調査・検討事業 上限 5,000千円	①実機等を使用した社会受容性向上 上限10,000千円 ----- ②調査・検討 上限2,500千円
補助率	兵庫県・大阪府連携枠：1/4以内 実証フライト、人材育成、その他ビジネス化に資する費用	兵庫県補助とあわせて対象経費の1/2以内 実証フライト、人材育成、その他ビジネス化に資する費用	対象経費の1/4以内 実証フライト、機体等の運搬費、その他社会受容性向上に資する費用（イベント・セミナー経費等）
補助連携パターン	【パターン1】 県①、府①、市① 最大補助額 70,000千円、		【パターン2】 県②、府②、市② 最大補助額 12,500千円

※ 兵庫県、大阪府、大阪市の連携枠に申請する場合、補助事業の計画内容は同一としてください（補助事業計画の内容が異なる場合、複数自治体から補助を受けることはできません）

※ 兵庫県の補助メニュー「離着陸場設置の準備事業」については、兵庫県・大阪府枠の補助はありません。詳細は公募要領をご覧ください。

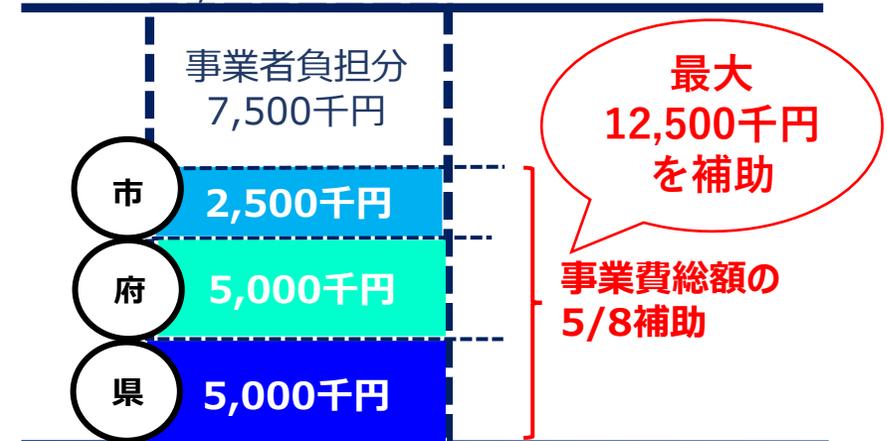
【パターン1】兵庫県・大阪府(大阪府含む)にまたがるビジネス化に資する事業

総事業費：120,000千円



【パターン2】ビジネスモデルの検証に資する実証実験、調査検討事業

総事業費：20,000千円



3 自治体の制度を活用した、兵庫県・大阪府域にまたがる広域的なプロジェクトの申請を期待

公募スケジュール

3月

4月

5月

6月

7月～翌3月

兵庫県 公募

●
3/25
公募開始

●
4/25
公募締切

●
5/20
審査会

●
5月下旬
採択・交付決定

兵庫県単独で審査会を実施

兵庫県・大阪府連携枠に申請する場合は、本スケジュールで実施される各自治体の公募に申請ください。
※兵庫県と大阪府、大阪市で公募スケジュールが異なるため、公募締切等に十分にご注意ください。

大阪府・大阪市 公募

●
4/21
公募開始

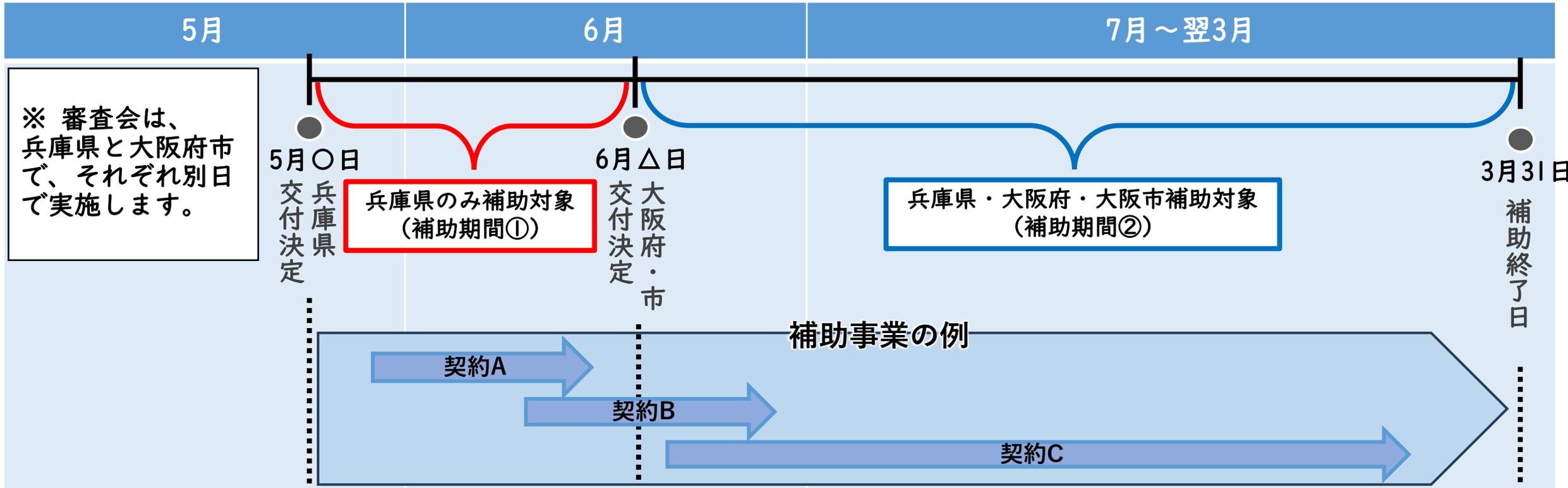
●
5/16
公募締切

●
5/26
審査会

●
6月中旬
採択・交付決定

大阪府、大阪市で合同で審査会を実施

兵庫県・大阪府連携枠における補助期間について



【契約締結日と自治体ごとの補助対象】

		具体例（大阪・兵庫エリアでの実証フライト事業の場合）	契約締結日	契約終了日	兵庫県	大阪府	大阪市
補助事業	契約A	早期発注を要する広報チラシ作成 など			補助対象 (上限 1/4)	補助対象外	
	契約B	梅雨入りまでに実施が必要な環境アセスメント調査 など	補助期間①	補助期間②			
	契約C	実証フライトに係る機体運航、人材育成、離着陸場適地調査 など					

【注意点】

各自治体の補助対象は、それぞれの交付決定後に締結した契約に限ります。
大阪府・市の交付決定前に締結（発注）した契約は、府・市の補助対象となりません。
 （上記例の契約A,Bは、兵庫県による補助（対象経費の1/4以内）のみが対象となります）

■ 事業計画書の作成例
 (大阪府へ提出する場合 【大阪府交付要綱様式第1-2号または1-3号】)

3 経費配分案

(1) 経費配分案

(単位：円)

経費区分	細目	補助事業に 要する経費	補助事業申請額	備 考
実証フライト等に係る 経費	機体運航費	18,000,000		
	広報チラシ作成費 (うち兵庫県のみ対象) (うち3自治体対象)	2,000,000 (2,000,000) (0)		
	人材育成費	40,000,000		
その他ビジネス化に資 する取組みに係る経費	離着陸場適地調査費	35,000,000	24,500,000	他自治体への申請額 (兵庫県)30,000,000 (大阪市)10,000,000
	環境アセスメント調査費 (うち兵庫県のみ対象) (うち3自治体対象)	25,000,000 (20,000,000) (0)		
	合計 (うち兵庫県のみ対象) (うち3自治体対象)	120,000,000 (22,000,000) (98,000,000)		

【注意点1】
 申請時点で、兵庫県のみ補助対象となる経費（前スライド例の契約A、B）が明らかである場合、3自治体共通の対象経費と分けて記載してください。
 ※申請時点で未定の場合、分けて記載する必要はありません。
 ※交付決定後、大阪府、市の補助対象期間外の経費が判明した場合、兵庫県の補助しか受けられません。

【注意点2】
 備考欄に他自治体への補助事業申請額を記載ください。
 (大阪府へ提出する場合、兵庫県・大阪市への申請額を備考欄に記載)